

令和8年度 部局経営目標

年度	令和8年度	作成日	令和8年3月9日
部局名	健康福祉部	部局長名	樋口 竜悟

(1) 部局の方向性(テーマ)

1.「共生社会まにわ」の形成推進

障がいの有無、年齢、性別、国籍に関係なく、全ての人が尊重されるまちづくりに向けて「真庭市共生社会推進基本方針」に基づく地域福祉の一層の充実や、誰もが社会に参加できる環境づくりのために、関係部局、外部機関と連携した相談支援体制の充実に努めます。

2.切れ目のない こども・子育て支援体制の充実

妊娠・出産・子育てにおける切れ目のない相談支援体制・情報発信の充実、幼児教育・保育環境の充実を図り、こどもが健やかに育ち、安心して子育てができる環境整備を推進します。

また、こどもの意見表明の機会を創出し、「こどもまんなか社会」の意識醸成に努めます。

3.心身の健康づくり

地域医療体制の維持や、生活習慣病の予防、自殺予防に努め、心身の健康づくりを推進し、市民の生活の質(QOL)の向上を図ります。

4.地域包括ケアシステムの深化・推進

自助・互助・共助・公助の仕組みを包括的に組合せ、地域包括ケアシステムを深化・推進します。また、「集いの場」を核として、介護予防活動、生きがい活動等を推進し、要介護認定率の上昇を抑え、住み慣れた地域でいくつになってもいきいきと暮らせるまちを目指します。

5.働き方改革と人材の確保・育成

急激に進む人口減少に対応した職員、専門職の配置と働き方改革に取り組み、保健・医療・福祉人材の確保と育成に努めます。

(2) 事業成果目標 (重点事業)	指標名及び目標値
●人口減少抑制対策 ●こどもまんなか関連 子育て支援の推進 「真庭市に生まれ、真庭市で暮らす全てのこどもたちが、将来にわたって幸福な人生を送ることができるまち」、「こどもを産み、育てたいと希望する全ての市民を応援し、子育てに夢を持ち、喜びを実感できるまち」の実現に向け、こども・子育て支援施策を市役所全体で推進するための総合調整を図ります。 ・こどもはぐみ応援プロジェクトを中心としたこども・子育て支援施策の進捗状況等全体把握や、施策のブラッシュアップ、充実強化のほか、新たな施策への積極的な取り組みにもつながるよう、本部会議、マトリクス会議などの開催により、全庁的な機運の醸成を継続します。 ・地域全体で「みんなではぐむ子育てのまち」への機運醸成を図るために、企業座談会やこどもイベントを実施します。 ・令和6年度に策定したこども計画にしたがって、政策推進します。 ・地域医療の維持と充実のため、近隣市町村と連携し、岡山県に対し産婦人科医、小児科医、看護師確保等を含めた医療格差是正を要望します。	指標:こどもまんなか応援サポーター登録数
	目標値:130
	(令和7年度実績値(見込み):104)
●人口減少抑制対策 ●こどもまんなか関連 幼児教育・保育環境の整備 多様な保育ニーズに対応するため、乳幼児期における教育・保育の選択肢を広げ、子どもの育ちを保障していくことができる幼児教育・保育環境の充実に取り組みます。 ・保育職の確保に向けて、保育士養成校等へのチラシ配布、保育教諭によるPR活動等、積極的なリクルート活動を継続していきます。 ・保育士養成校との連携強化により、リクルート活動、実習受入れ、新生活支援事業等を通じた保育人材の育成・確保につなげ、より良い保育環境を整えます。 ・保育業務支援システムを活用し、保護者の利便性の向上や保育士等の負担軽減を推進します。 ・令和7年度に策定した、子ども・子育て支援施設整備計画に従って、幼児教育・保育施設の整備を進めます。	指標:4月1日現在待機児童数
	目標値:0人
	(令和7年度実績値(見込み):0人)
●人口減少抑制対策 ●こどもまんなか関連 放課後児童クラブの充実 放課後児童クラブの充実を図るため、クラブの運営改善及び支援員の保育の質の向上に取り組めます。 ・放課後児童クラブの充実に向け、入所等の基準、支援員等の処遇改善などの課題について各クラブとの協議の場を設定します。 ・市内放課後児童クラブの運営及び保育の質の向上のため、巡回アドバイザーによる助言・指導等を実施します。 ・天津小学校隣接地に放課後児童クラブを設置するため、測量・設計等を実施します。	指標:アドバイザーによる個別の助言及び指導
	目標値:17クラブ×2回
	(令和7年度実績値(見込み):課題把握17クラブ×2回(運営・保育))

1-①生活困窮者自立支援の充実 ・生活困窮者自立支援事業として、ひきこもり支援を新たに実施します。近年社会問題化しているひきこもりの支援について、国のメニューに基づいて自立支援事業のひきこもり支援ステーション事業として相談やネットワークの構築を進めます。	指標:①ひきこもりの支援体制②ネットワークの構築 目標値:①のべ相談件数50件②ネットワーク会議3回 (令和7年度実績値(見込み):なし)
1-②地域生活支援の推進 ・障がい者等が自立した日常生活又は社会生活が営むことができるよう、新たに基幹相談支援センターを設置し、また真庭地域の事業者と連携した地域生活支援拠点を構築して、地域の特性や利用者の状況に応じ柔軟かつ適正な事業を実施することで福祉の増進を図ります。	指標:①②相談支援体制の構築③支援拠点の整備 目標値:①基幹相談支援センター設置1か所②相談支援事業所設置4か所③地域生活拠点1か所 (令和7年度実績値(見込み):相談事業所設置3か所)
1-③発達特性のある児・者への相談支援の充実 発達特性のある児・者や家族が抱える様々な悩みに寄り添い、関係機関と連携しながら地域の相談支援体制の充実に取り組みます。 ・市内の園、学校等との連携を強化し、発達発達支援センターの相談支援機能の充実に取り組みます。 ・医療的ケア児が地域で必要な支援が受けられるよう、自立支援協議会や関係機関等と連携し、継続的に支援をします。	指標:①発達発達支援センターの相談受付件数及び巡回訪問件数②医療的ケア児支援に係る自立支援協議会等での協議検討回数 目標値:①1,000件以上、120回以上 ②1回以上 (令和7年度実績値(見込み):①1,700件、150件②3回)
1-④高齢者等の権利擁護支援体制の充実 ・「まにわ権利擁護ステーション」は、権利擁護ネットワークの中核機関として、広報、相談、受任調整、後見人支援機能を担い、認知機能や判断機能が低下した方等の権利擁護や利益保全のため、成年後見制度等の適正な制度利用に繋がるよう取り組みを推進します。 ・権利擁護支援の地域連携ネットワークとして、真庭市権利擁護推進協議会、及び相談、助言機関として、権利擁護支援検討会議を設置するなど、法人後見でもある社会福祉協議会を始め、弁護士、司法書士、社会福祉士、NPO等、さまざまな団体と連携し、推進していきます。 ・成年後見人等の受任資源が不足していることから、市民後見人の確保とともに資質の向上が必要であり、市民後見人の育成・支援等を、岡山県等と連携し、推進していきます。	指標:市民後見人の登録者数 目標値:2人 (令和7年度実績値:5名)

2-①子育て支援の推進 「真庭市に生まれ、真庭市で暮らす全てのこどもたちが、将来にわたって幸福な人生を送ることができるまち」、「こどもを産み、育てたいと希望する全ての市民を応援し、子育てに夢を持ち、喜びを実感できるまち」の実現に向け、こども・子育て支援施策を市役所全体で推進するための総合調整を図ります。 ・こどもはぐみ応援プロジェクトを中心としたこども・子育て支援施策の進捗状況等全体把握や、施策のブラッシュアップ、充実強化のほか、新たな施策への積極的な取り組みにもつながるよう、本部会議、マトリクス会議などの開催により、全庁的な機運の醸成を継続します。 ・地域全体で「みんなではぐむ子育てのまち」への機運醸成を図るために、企業座談会やこどもイベントを実施します。 ・令和6年度に策定したこども計画にしたがって、政策推進します。 ・地域医療の維持と充実のため、近隣市町村と連携し、岡山県に対し産婦人科医、小児科医、看護師確保等を含めた医療格差是正を要望します。	指標:こどもまんなか応援サポーター登録数 目標値:130 (令和7年度実績値(見込み):104)
2-②幼児教育・保育環境の整備 多様な保育ニーズに対応するため、乳幼児期における教育・保育の選択肢を広げ、子どもの育ちを保障していくことができる幼児教育・保育環境の充実に取り組みます。 ・保育職の確保に向けて、保育士養成校等へのチラシ配布、保育教諭によるPR活動等、積極的なリクルート活動を継続していきます。 ・保育士養成校との連携強化により、リクルート活動、実習受入れ、新生活支援事業等を通じた保育人材の育成・確保につなげ、より良い保育環境を整えます。 ・保育業務支援システムを活用し、保護者の利便性の向上や保育士等の負担軽減を推進します。 ・令和7年度に策定した、子ども・子育て支援施設整備計画に従って、幼児教育・保育施設の整備を進めます。	指標:4月1日現在待機児童数 目標値:0人 (令和7年度実績値(見込み):0人)
2-③放課後児童クラブの充実 放課後児童クラブの充実を図るため、支援員の処遇改善を行うクラブを増加させます。 ・放課後児童クラブの運営充実に向け、入所等の基準、支援員等の処遇改善などの課題について各クラブとの協議の場を設定します。 ・市内放課後児童クラブの運営及び保育の質の向上のため、巡回アドバイザーによる助言・指導等を実施します。 ・天津小学校隣接地に放課後児童クラブを設置するため、測量・設計等を実施します。	指標:アドバイザーによる個別の助言及び指導 目標値:17クラブ×2回 (令和7年度実績値(見込み):課題把握17クラブ×2回(運営・保育))
2-④切れ目のない相談支援体制の充実 ・「こども家庭センター」の機能を活かし、母子保健・児童福祉両機能が一体的な組織として協働を深め、虐待予防や対応との連携を図り、妊娠期から子育て期にわたって、切れ目のない相談支援体制の強化を図ります。 ・母子保健コーディネーターを中心に、関係機関・地域のつどいの広場・振興局等との支援連携を強化するとともに、子育て世代が、妊娠・出産・子育ての見通しを持てるように、面談・LINE相談・訪問等による伴走型相談支援に努めます。 ・新たに導入した母子手帳アプリ、真庭市公式LINE、Codomon、市ホームページ、市民インフルエンサーのSNS等、子育て支援情報の発信の充実に努めます。	指標:①こども家庭センターを知っている人の割合 ②妊娠8か月時の面談・電話実施割合 目標値:①90%以上 ②妊娠届数の90%以上 (令和7年度実績値(見込み):①88% ②89%)

3-①心身の健康づくり 身体と心の健康づくりは市民の健康の保持増進を推進していくうえで重要です。「健幸まにわプラン」の理念である「すべての市民が生涯にわたり、健やかで心豊かに暮らせるまちの実現」をめざし市民が主体的に健康づくりに取組むことで市民の生活の質の向上を図っていきます。 ・心の健康づくりの予防の視点を重視し、ストレスやこころの不調に気づき早期対応を図るために、地域で心の健康をサポートできる人材（ここサポ）の育成を行います。 ・こころの健康づくりに関する相談窓口等の周知に努めます。 ・他機関他職種と連携し、心の健康づくりのための出前講座等の事業を行います。 ・健康に関心の無い方、特に働く世代の行動変容の取組や健康行動を定着化させるため、まにこいんアプリ健康管理機能の利用促進を図ります。 ・市民の健康の保持増進のために運動習慣化を推進し、スポーツ施設等と協働した取組を実施します。	指標：①こころの健康づくりサポーター（ここサポ）育成回数 ②こころの健康づくりに関する周知延回数③まにこいんアプリ健康管理機能を活用し、1日8,000歩以上を月10日以上達成する人の割合（月平均） 目標値：①3回 ②25回以上 ③健康管理機能登録者の10% （令和7年度実績値（見込み）：①1回 ②26回③11.2%）
4-①介護予防・認知症予防と地域の居場所づくりの推進 住み慣れた地域で住み続けるためには、自立した生活が必要であることから、介護予防や認知症予防に有効な週一回以上の集いの場を広げ、地域の居場所づくりを推進します。 ・週一回以上の集いの場は、誰でも参加できる介護予防や認知症予防、また多世代交流ができる場として、地域づくりの拠点として立ち上げや継続支援を推進します。	指標:週一回以上の集いの場①設置数②参加者数 目標値:① 1 2 0 ②1,440人 （令和7年度実績値（見込み）：① 1 1 3 ②1,404人）
4-②認知症施策の推進 ・「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行され、国・県・市の役割が明文化されたことに伴い、様々な施策に取り組み、さらに認知症の正しい知識の普及啓発を推進します。 ・認知症キャラバン・メイトやまにわオレンジマイスター等、ボランティア団体等と連携し、地域で立ち上げや継続を支援を行い、認知症の方や介護者等が気軽に交流できる場所が市内に広がるよう推進します。 ・新しい認知症感を踏まえて、本人の意思決定支援、家族の支援と包括的な支援を推進します。	指標:①オレンジカフェの設置数②オレンジマイスターの人数 目標値:①新規2会場 ②新規40人 （令和7年度実績値（見込み）：①8会場 ②60人）
5-①福祉系人材確保策の充実と推進 住民福祉の向上のために、福祉系人材を中心とした人材育成・確保を推進します。 ・保育士確保に向けた生活支援、資格取得支援、奨学金返済の一部支援を継続して実施します。 ・地域医療体制の維持のため看護師等養成奨学金の周知・広報を推進します。 ・介護人材の地域定着のための、資格取得・更新支援を継続します。 ・ボランティアポイントを活用し、介護保健施設等へのボランティアの活躍の場を推進します。 ・介護の魅力等を伝えるため、若い世代に向けた情報発信に取り組みます。 ・相談支援体制充実のため、総務課と協力し専門職の通年採用に取り組みます。	指標:①看護師育成奨学金新規活用人数 ②市民ボランティア参加者数 ③真庭ジョブフェア参加事業所数 目標値:①8人、②30人、 ③15社 （令和7年度実績値（見込み）：①1人 ② ③）